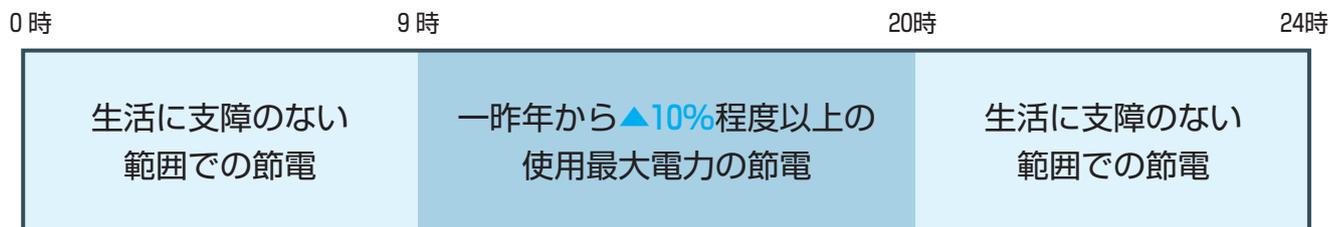


節電へのご協力をお願いします

■問い合わせ 九州電力(株) 佐賀営業所 ☎0120-986-303
市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

7月2日(月)から9月7日(金)の平日(8月13日から15日を除く)、次の時間帯において可能な範囲での節電にご協力をお願いします。



特に気温が高く電力使用がピークに達する時間帯(九州では13時～17時)において、重点的な節電をお願いします。

家庭でできる取り組み事例

■室温28℃を心がける！

 ※設定温度を2℃上げた場合。
節電効果(削減率)⇒10%

■「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる！

※エアコンの節電になります。
節電効果(削減率)⇒10%

■日中は不要な照明を消す！

 照明 節電効果(削減率)⇒5%
LED照明への交換も節電・省エネに有効です。

※これらの取り組み事例と効果については、経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭の皆様)」から抜粋しています。

市役所の取り組み

市役所では電力消費のピークを迎える夏季に向け、率先して一層の節電対策を実行するため取り組んでいます。昨年度期間中の市役所の節電効果は、対前年比で15%以上の削減でした。

市民のみなさまにもご理解とご協力をお願いします。(取り組み期間 6月1日～9月28日)

空調設備

- * 設定温度を28℃とする。
- * 大会議室や地区公民館での会議など、可能な限り午前中の開催を奨励する。
- * 施設利用者へ設定温度の厳守を依頼する。
- * 会議等、終了後は直ちに電源を切るよう徹底する。

照明設備

- * ブラインドの調整による採光の調整に努める。
- * 庁舎内や出先機関などに設置している自動販売機の照明の消灯要請を行う。
- * 廊下の照明などは必要時のみ点灯する。
- * 昼休みは原則消灯とする。
- * 原則17時15分本庁全館消灯とし、残業時は必要最小限点灯する。
- * 学校の部活動の終了時間を厳守する。

その他の設備等

- * エレベーターの使用自粛(障害者や高齢者への配慮を行う)を要請する掲示を行う。
- * 会議時間を遵守する。(終了時間を明記し、遵守に努める)
- * 離席時(会議、出張等)はパソコンの電源を切る。

その他

- * 残業の削減に努める。また、水曜日、金曜日を「ノー残業デー」とし、推進する。
- * 庁舎や出先機関等で可能な場所へ「グリーンカーテン」の取り組みを行う。

中央公民館のグリーンカーテン▶

